

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公表番号】特表2010-521077(P2010-521077A)

【公表日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2009-538936(P2009-538936)

【国際特許分類】

H 04 N 7/30 (2006.01)

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/133 Z

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月31日(2011.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像ビットストリームの処理方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像ビットストリームの処理方法であって、

(a) マルチレイヤの画像ビットストリームから、画像部分に関連するシンボルを抽出するステップと、

(b) 上記シンボルから変換係数を生成するステップと、

(c) 上記画像部分がパルス符号変調で符号化されていないという第1の条件を判定するステップと、

(d) マルチレイヤから單一レイヤへの書き換え処理が有効であるという第2の条件を判定するステップと、

(e) 上記画像部分が画像の最初の画像部分ではないという第3の条件を判定するステップと、

(f) 上記画像部分が $16 \times 16$ ブロックを用いた画面内予測モードで符号化されていないという第4の条件を判定するステップと、

(g) 上記変換係数が非ゼロ係数を全く含んでいないという第5の条件を判定するステップと、

(h) 上記第1の条件を満たさない場合、第1の量子化パラメータを用いて上記画像部分を処理するステップと、

(i) 上記第1の条件を満たすが上記第2の条件から第5の条件までの少なくとも1つの条件を満たさない場合、上記シンボルにおいて識別された量子化パラメータを用いて上記画像部分を処理するステップと、

(j) 上記第1の条件から第5の条件までの全ての条件を満たす場合、前の画像部分か

ら得た量子化パラメータを用いて上記画像部分を処理するステップと、を含む画像ビットストリームの処理方法。

【請求項 2】

上記画像部分がパルス符号変調で符号化されていないという第 1 の条件を判定する上記ステップは、`I_PCM_flag`を読み出すステップを含む請求項1に記載の画像ビットストリームの処理方法。

【請求項 3】

マルチレイヤから單一レイヤへの書き換え処理が有効であるという第 2 の条件を判定する上記ステップは、`tcoeff_level_prediction_flag`に 1 が設定されていることを判定するステップを含む請求項1に記載の画像ビットストリームの処理方法。

【請求項 4】

上記画像部分が画像の最初の画像部分ではないという第 3 の条件を判定する上記ステップは、マクロブロックアドレスが 0 よりも大きいことを判定するステップを含む請求項1に記載の画像ビットストリームの処理方法。

【請求項 5】

上記画像部分が  $16 \times 16$  ブロックを用いた画面内予測モードで符号化されていないという第 4 の条件を判定する上記ステップは、マクロブロックタイプフラグを読み出すステップを含む、請求項1に記載の画像ビットストリームの処理方法。

【請求項 6】

上記変換係数が非ゼロ係数を含んでいないという第 5 の条件を判定する上記ステップは、上記変換係数内の非ゼロ変換係数の数を計算するステップを含む請求項1に記載の画像ビットストリームの処理方法。